

第Ⅱ部

基本構想



● 第1章 ● まちづくりの理念 ●

これまで、本町は、第1次総合計画の下、合併後の新たな町を創り上げていくため、『調和と創造 自立するまち』を基本理念としたまちづくりを進めてきましたが、合併から10年の時を経て、その芽が育ちつつあります。

わが国は少子高齢化や人口減少などを背景として、大きな変革の時を迎えており、本町においても、町の将来にかかわる重大な課題となっています。このような時代潮流の中、本町を取り巻く環境については、成田国際空港、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、銚子連絡道路によって広く国内外の地域と結ばれる条件が整いつつあり、そのポテンシャルや、豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を活かし、『横芝光の地域力』を最大限に高めながら、地域の活性化を図っていくことが求められます。

この地域活性化に向けては、行政のみならず、町民、各種団体、企業など多彩な主体（ひとびと）が、未来を思い描き、積極的に行動し、お互いに協力し合いながら地域を創っていく『協働と創造のまちづくり』が大切であると考えます。

このようなことから、人々が共有すべき基本姿勢として、「まちづくりの理念」を次のとおり定めます。

協働と創造による 地域力発揮のまちづくり

● 第2章 ● まちの将来像 ●

1. ありたいまちの姿

まちの将来を展望するためには、人々が安心して、いつまでも住み続けたいと思えるような地域づくりを推進し、担い手となる若者や子育て世代の移住・定住を促して、一定規模の人口を維持することが不可欠であると考えます。

本町は、緑の里山、栗山川、九十九里浜などの豊かな自然があり、穏やかな気候の中で心豊かに落ち着いて暮らせる環境があります。そして、その環境を活かしながら、人や文化が調和し、多様な交流が新たな活力を生み出しています。

また、近年では、ICTの発展により、働く場所や住まいに地理的な制約がなくなりつつあります。そのような中でも東京に近く、成田国際空港に近接し、広く国内外の地域と結ばれる環境は、様々な可能性が開かれ、本町を生活の拠点としながら、夢を実現することもできます。

これからの本町は、このようなまちの暮らしやすさと可能性を高め、一人ひとりが思い描く暮らしを実現する＝幸せを実感するための環境づくりに努めます。その取組を通じ、町内外の人々から主体的・能動的に選ばれるまちとなることを目指して、「まちの将来像」を次のとおり定めます。



夢広がる幸せ実感のまち
横芝光



2. 人口のビジョン (2025 年度)

国勢調査によれば、本町の2015(平成 27) 年人口は 23,762 人であり、第1次総合計画(2008(平成 20) 年3月策定) に掲げた 2017(平成 29) 年人口のおおむね 24,000 人を既に下回っています。

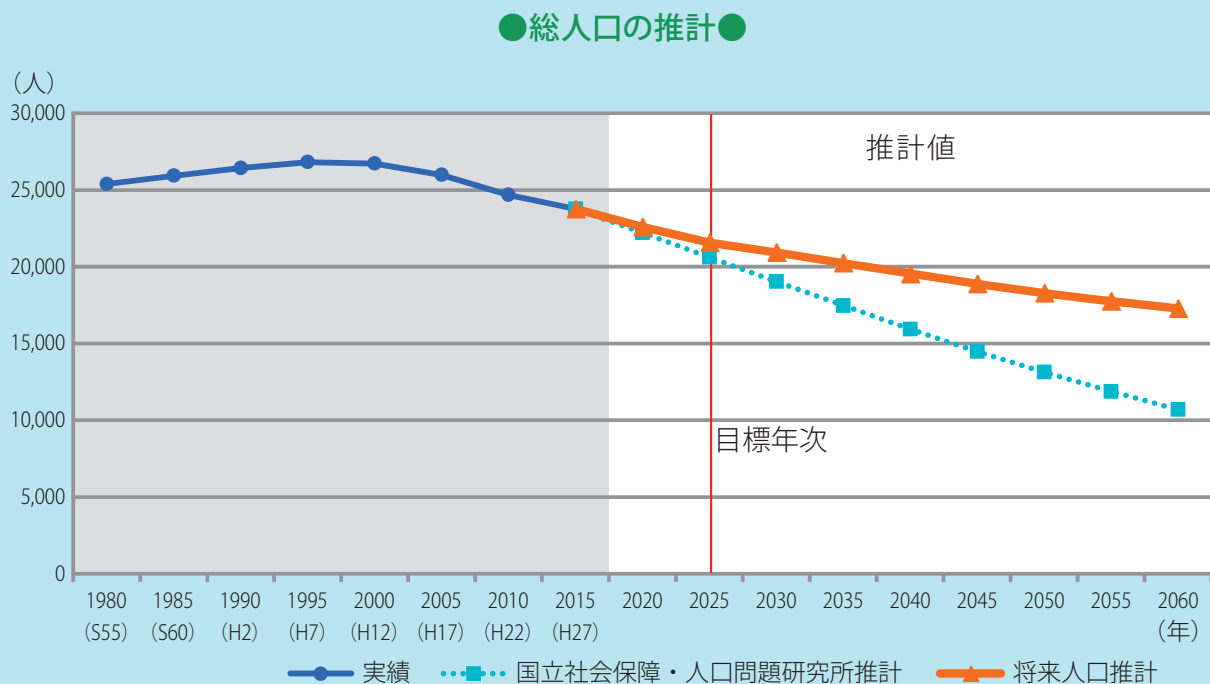
しかしながらその一方、国立社会保障・人口問題研究所による 2015(平成 27) 年人口 23,230 人という推計(平成 25 年3月推計) は上回っており、国の推計ほどには減少していない状況にあります。

人口減少を抑制するためには、子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、移住・定住に向けた魅力的なまちづくりが必要です。町は、2015(平成 27) 年に「横芝光町人口ビジョン」を策定し、基本構想の目標年次に当たる 2025 年人口を 21,460 人と推計しています。

最近5年間は子どもとその親世代(10 歳未満の子どもと 30 歳代の層) が社会増に転じており、転入・転出状況改善への明るい兆候も見られます。このため、基準人口を 2015(平成 27) 年国勢調査人口の 23,762 人とした上で、人口減少抑制を趣旨とした「横芝光町人口ビジョン」の考え方を踏まえ、再推計を実施しました。

その結果、第2次総合計画の目標年次である 2025 年人口は 21,583 人となりますので、将来人口を次のとおり展望します。

総人口：21,600人 (2025年度)



● 第3章 ● まちづくりの基本目標（施策の大綱） ●

1. 自分らしく生き生きと暮らせるまち

分野に含まれる施策領域

- ①子育て支援 ②高齢者支援 ③障害者支援 ④地域福祉 ⑤保健・医療 ⑥社会保険

● 基本目標 ●

住民一人ひとりの自主的な取組を基礎としつつ、地域でお互いに助け合いながら誰もがその人らしく人生を楽しめて、生き生きと暮らせるまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、地域で助け合う体制の充実を図り、地域福祉のまちづくりを推進するとともに、子どもたちが伸び伸びと成長できる環境づくり、高齢者や障害者を支える環境づくり、その人らしく社会に参画できる機会づくりなどを進めます。

また、住民一人ひとりが安心していつまでもこのまちで暮らせるよう、健康に対する意識の高揚を促しながら、保健・医療体制の充実と社会保障制度の適正な運営などに努めます。

2. 豊かな心と郷土愛を育むまち

分野に含まれる施策領域

- ①学校教育 ②青少年育成 ③生涯学習 ④文化振興 ⑤スポーツ振興

● 基本目標 ●

地域特性を活かしながら、児童・生徒が高い志の下、健やかに学び育つ教育環境を整備するとともに、関心に応じていつまでも学べ、スポーツなどを楽しめる環境を整え、豊かな心を育み郷土を誇りに思えるまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、国内外に開かれた立地特性などを活かして、特色ある学習プログラムを展開し、学びの拠点となる学校の適正配置などの検討を進めながら、児童・生徒の学習環境向上に努めます。

また、住民一人ひとりの意欲に応じた生涯学習の環境や、学んだことを活かせる機会をつくります。さらに、住民が文化活動・スポーツ活動を気軽に楽しめ、町の歴史・文化に親しめる環境づくりを進めます。



3. 自然と共生する住みやすいまち

分野に含まれる施策領域

- ①市街地整備 ②道路・交通環境 ③住まい ④上水道・下水処理 ⑤環境衛生
⑥環境・景観 ⑦河川・海岸整備 ⑧公園・緑地整備

● 基本目標 ●

暮らしや経済活動を支える基盤を整備するとともに、まちの特性である豊かな自然と共生しながら、快適に暮らせる魅力ある環境を整備し、人と自然が共生する住みやすいまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、まちの活力と住民の利便性を向上させる都市・交通基盤の整備に努め、安全で快適な魅力ある居住環境づくりを進めます。

また、生活排水の適切な処理、ごみの減量化、自然的環境の保全などに努め地域を美しく快適に保ち、関係機関などとの連携の下に河川や海岸、公園・緑地を適切に維持管理し、安全に心地よく暮らせる環境づくりを進めます。

4. 安全で安心して暮らせるまち

分野に含まれる施策領域

- ①防災 ②消防・救急 ③防犯・交通安全 ④消費生活

● 基本目標 ●

広域的な協力体制の下に、地震災害や火災、病気や不慮の事故などから住民を守る環境を整備するとともに、犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、国や県、近隣市町などとの広域的な連携を図り、防災・消防救急体制の強化に努めながら、住民一人ひとりの災害に対する意識を高め、地域の防災力・消防力の向上を図ります。

また、警察をはじめとする関係機関との連携の下、特に子どもや高齢者を多様化する犯罪や交通事故などから守る環境を整えます。

5. 地域の特性を活かした活力あるまち

分野に含まれる施策領域

- ①農林水産業 ②観光・交流 ③商工業 ④産業活性化 ⑤移住・定住

● 基本目標 ●

成田国際空港や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、銚子連絡道路などによる広域交通の利便性を背景として、基幹産業である農業や、まちの自然的・文化的資源を活かした観光・交流などの振興を図り、経済を活性化して雇用を創出し、活力あるまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、意欲ある担い手の支援や生産基盤の整備・活用などに努めながら、農業の高付加価値化を進めていきます。また、既存商店や事業所の支援に加え、広域交通の利便性を活かした産業立地を促し、雇用の拡大を図ります。

また、情報交流拠点機能を果たす施設を有効に活用しながら、観光・交流の活性化に力を入れていくとともに、団体・企業・大学などによる多彩で魅力的なアイデア、ノウハウや人的ネットワークなどを活かし、起業を促す環境づくりを推進します。

6. 相互理解と協働による住民主体のまち

分野に含まれる施策領域

- ①人権 ②男女共同参画 ③国際交流 ④コミュニティ

● 基本目標 ●

誰もがその人らしく自己実現に向けて努力でき、共に力を合わせて地域を創る環境づくりと、多様な主体の参画と連携を促す情報の発信などにより、相互理解と協働による住民主体のまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、基本的な人権を尊重し、男女の固定的な役割分担意識から脱却した社会の実現に向け、男女共同参画を推進するとともに、外国人も暮らしやすい地域づくりを進めます。

また、自治会をはじめとする地域コミュニティや、ボランティア・NPOなどのテーマコミュニティの支援に努めるとともに、町の情報を積極的に発信し、団体・企業などまちづくりにかかわる多様な主体の参画を町内外から促します。



● 第4章 ● 構想推進のために ●

含まれる施策領域

- ①住民参加 ②行政運営 ③財政運営 ④広域連携

● 基本目標 ●

まちづくりの基本目標（施策の大綱）に掲げた事項を着実に推進し、まちの未来を切り開いていくため、総合計画を基幹とした行財政マネジメントの確立などにより、自立的な行財政運営に努めます。

● 施策大綱 ●

このため、行財政改革を引き続き強力に推進し、行政評価などを通じた効果的な施策・事業の展開と、効率的な行政経営の実現を目指します。併せて、財源を確保し、その有効活用に努め、健全な財政を維持します。

また、各種計画策定から事業実施まで行政運営の様々な場面において、住民の積極的な参画を得るよう努めていくとともに、広域的な連携を進め、地域の魅力を高めます。